# 令和4年度 事業計画

## 1 コロナ禍を乗り越え持続可能なシルバー事業の推進

一昨年1月、中国・武漢に端を発した新型コロナウイルスは、昨年も終息することなく、私たちの生活に大きく暗い影響を及ぼしています。昨年の後半から、わが国では感染者数は減少してきましたが、多くの海外諸国でいまだ猛威を振るっていることに加え、変異株による感染の再拡大など予断を許さない状況が続いています。ウィズコロナの状況がしばらく継続すると思われますが、超高齢化社会において地域社会の一翼を担う元気なシルバー世代の活動は、こうした状況を乗り越え事業を推進していくことが求められています。

当センターにおいては、会員増強の着実な取組により会員数は引き続き増加しています。また、契約状況は、令和2年度の前年比マイナス5%から、プラスの9%(令和3年11月現在)と令和元年度を上回る水準まで回復しております。引き続き令和4年度もこの傾向を堅持できるよう取り組んでまいります。

令和3年度は、新たに区報ぶんきょうの一部地域での配付業務を受注したほか、高齢者のスマートフォン活用に向けた講習会といった新規業務を開始しました。今年度も産業団体との連携や本区の特色である教育機関へのアプローチなどにより新規契約の獲得を目指してまいります。また、会員増強については、令和3年度の秋より新規入会キャンペーンを新たに開始いたしました。その効果を見極めながら今年度も効果的な取組を実施してまいります。併せて就業相談も工夫を凝らし、会員のニーズを踏まえた就業先の提供に努めてまいります。

一方で、令和3年度は会員の事故が増加しており、大きな課題ととらえております。安全管理委員会を中心に、事故の防止に向け、効果的な方策を検討していく必要があります。

以上のことを踏まえ、令和4年度も「就業機会の確保」、「会員の拡大」、「安全就業の徹底」を三本の柱として、最終年度となる「文京区シルバー人材センター実施3か年計画(修正版)」の目標と事業を着実に実施することで、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりをすすめ、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指し、令和4年度予算を編成いたします。

事業の実施にあたっては、PDCAサイクルの手法を活用するなど、不断の見直しに努め、効果的で効率性の高い予算執行に努めてまいります。

## 2 令和4年度基本方針と主な事業目標

次のとおり、(1)基本方針(2)主な事業目標(3)事業実施計画を策定 し、関係機関等の協力を得ながら、会員の総力を挙げて事業を実施します。

#### (1) 基本方針

① 就業機会の拡大と適正就業の推進

区民の皆さんや区内企業等にセンター事業を知っていただく他、区の協力を得ながら、就業機会の開拓・提供を行います。

## (主な事業)

- 新・「区内の教育機関」における派遣事業の拡大
- 新・新たな中長期計画の策定
- ・就業相談会の拡充
- **劒・インボイス制度への対応の調査研究**
- 継・区役所関連業務への派遣事業 PR と就業機会の拡大
- 継・デジタル活用人材育成事業の拡充
- 継・区内経済団体と連携した DM の発送
- 継・「実施3カ年計画(修正版)」の確実な進捗状況の管理
- **勤・シルバーお助け隊等、既存事業のメニューの見直し**
- 継・「保育施設サポート事業」「介護施設ワークサポート事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」の継続実施、就業拡大
- **継・シルバー派遣事業の検証と事務の効率化**

#### ② 会員の増強・拡大

減少傾向にあった会員数は、会員の皆様や役職員の努力が実り、確実に増加しています。今後も、様々な就業分野において活躍できる人材の確保を目指して、具体的な取り組みを積極的に進めます。

#### (主な事業)

- 新・第2次100万人計画に基づき、会員数1,278人への増員を目標に、PDCAサイクルによる目標管理を実施
- 新・新規入会キャンペーン改善
- 新・女性委員会委員及び役職員による、「ボランティア活動」「イベントの実施」に合わせたPR活動の実施
- **勤・**ポスティングの活用、ホームページ・ポスターの刷新

- 新・エプロン、ユニフォームの検討、会員のスキルアップ (家事援助) 等、魅力ある働き方の改善
- 一般 ・植木講習等の独自研修の研究及び実施
- 継・ホームページやスマートフォン、ユーチューブ等を活用したPRの強化

## ③ 安全の徹底と健康管理

会員の健康と安全の確保は、シルバー人材センターの事業推進における最重要課題であり、平成27年度に「安全はすべてに優先する」という安全宣言を制定いたしました。

今年度も、安全管理委員会・安全支援員を主体に、安全管理体制の充 実、事故防止措置の徹底した取り組み、会員の健康管理の取り組み、安 全管理教育の推進、安全意識の普及啓発を会員一人ひとりに促しながら、 会員の皆様が安心して働ける環境づくりに努めます。

# (主な事業)

新・事故再発防止委員会の設置及び開催

## ④ 会員の自主・自立的な組織活動の推進

地区・地域班ごとに各種の会員主体の地域班活動が活性化しています。 特色のある交流会の開催による会員相互の親睦を図り、結束を強めることによりセンター組織及び事業の基盤強化に繋げます。

仕事別グループにおいても同様な組織活動を展開し、共働・共助の精神に基づいた事業展開を進め、新たな就業分野の積極的な開拓に繋がるよう努めます。

#### (主な事業)

- 新・サークル活動や女性会員を主体とした、セミナーの新規実施や趣味 の会等の開催による、地区地域及びグループ活動の活性化
- 継・4 地区合同による新年会等の実施
- 継・各地区における交流活動の充実

#### ⑤ 会員の資質・接遇力の向上

各種会議、講習会、事業、会報など、あらゆる機会をとらえて、会員の 意識を高め、地域社会や各職場で働くのに相応しい人材づくりに努め、コ ミュニケーションスキルアップや接遇研修に力を入れます。

#### (主な事業)

- 新・パソコン、スマートフォンを活用するための研修の実施
- 新・会員が持つスキルの効果測定の実施
- 継・継続就業新規会員等への接遇研修の実施
- 継・シルバー派遣事業に伴う、派遣対象会員研修の実施

# ⑥ 適正就業への取組

適正就業ガイドラインに基づく自主点検や、これまでの「東京しごと財団」及び東京労働局の定期検査の指導を踏まえ、就業現場の確認、請負契約内容の確認や仕様書等の整備等、適正就業の取り組み体制を強化します。

また、発注者にも適正就業の趣旨を説明し、センター事業が新規に行う シルバー派遣事業と「請負・委任」契約に基づく適正な請負が成立するよ う努めます。

指揮命令を伴う就業は、シルバー派遣事業にすみやかに切り替えます。

### ⑦ ボランティア活動の推進

ボランティア活動はセンターの重要な業務の一つであり、公益社団 法人としてのセンターの存在を広く知っていただくため、都、区及び関 係団体などと連携し社会奉仕活動を推進します。

### (主な事業)

穏・女性委員会委員及び役職員による「ボランティア活動」と連動した、
PR活動の実施

### ⑧ 事務局体制の強化

事務局は会員の皆様の意見・要望を的確に把握し、常に会員の健康 及び福祉の増進に努めます。

また、組織が現実の変化に対応できるよう、組織変革のため職員等の意識改革に努めます。